

出水市公共施設適正配置計画検討委員会議事録

会議名	第5回 出水市公共施設適正配置計画検討委員会
開催日時	平成27年2月3日(火) 14時00分から16時00分まで
開催場所	出水市民交流センター2階
委員の出席状況	南委員(出席) 松岡委員(出席) 岡委員(出席) 平中委員(出席) 切通委員(出席) 肱岡委員(出席) 特手委員(出席) 田上委員(出席) 岩下委員(出席) 大園委員(出席) 濱島委員(出席) 澤田委員(出席) 古市委員(出席) 税所委員(欠席) 上垣委員(出席)

◆ 会次第及び会議要旨

事務局	<p>1. 開会 (開会あいさつ)</p>
副市長	<p>(副市長あいさつ)</p> <p>今回で検討委員会も第5回。これまでご案内のとおり、出水市には286の施設があり、面積では33万㎡もある。この維持管理にかかる経費支出は大変大きいものであり、施設の老朽化も進んでいる。全国どの地方自治体も同じ問題を抱えており、どこの団体でも対策を検討中であるということを知っている。出水市においては、「今後10年間で総面積の20%を削減、40年間では40%削減していく」という基本的な方向性は皆様にもご提示させていただいているところである。今ある施設を最大限活用しながら、そしてコストを削減しながら、一方で、現在ある行政サービスは維持、もしくは向上させなくてはならないという非常に難しい命題をつきつけられている。</p> <p>委員の皆様には、さまざまな立場で市民の代表としてこの会に参加していただいているわけであるが、英知を出し合ってください、この出水市公共施設適正配置計画を作成していただきたい。</p> <p>前回、基本方針が決まった。今回からは、シンボル事業を具体的に特定して具体的なスケジュールを決定していただくことになっている。より良い計画の策定を心よりお願いして、挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>本日も資料の会次第に従い会を進めていく。ここからは委員長に進行をお願いしたい。</p>
委員長	<p>2. 会議録の確認について</p> <p>会議録に関して、何か意見はあるか。</p> <p>(異議なし)</p>

事務局	<p>3. 審議事項</p> <p>(1) 施設の評価及び中長期事業について</p> <p>(本編3ページ 施設評価の結果についての説明)</p> <p>前回の委員会では、一次評価、二次評価、最終評価という形で段階を踏んで評価をしていくということについて決定していただいた。まず、一次評価、二次評価の結果について説明させていただく。</p> <p>〔資料1〕 一次評価のグラフの見方についての説明)</p> <p>(右側のグラフ) 縦軸の有効活用度、横軸の建物老朽化度をもとに、判定①～④に分けた。建物老朽化度については、建築後の年数を軸にもってきている。有効活用度については、左側のグラフで決定している。</p> <p>(左側のグラフ) 縦軸に利用者数、横軸にコストをとって0点から3点をつけた。コストについては市民一人当たりの負担額を採用している。この点数を、右側のグラフの有効活用度へ反映させている。</p> <p>さらに、類似施設が近隣(おおむね半径1km以内)にある施設については有効活用度について減点をするという形で得られた結果である。</p> <p>(本編4ページ 二次評価の説明)</p> <p>二次評価では、一次評価の判定結果が①②であった場合は、現状維持を基本とし、③④であった場合は用途廃止・統合を基本として方向性を決定している。用途区分ごとに主なマネジメントの方向性という形で、今後中長期的に取り組んでいく方向性について記載した。</p> <p>(本編 5ページ 最終評価の説明)</p> <p>これまでの評価に加えて、優先すべき行政課題、市長の公約、その他マネジメント事業を推進していけるような要因を加味して取組内容を決定していく。</p>
委員長	この件に関して、質問意見はあるか。
委員	利用率、有効活用度は、アンケート調査に基づく数字であるか。
事務局	公共施設白書作成時に調査をした数字で、平成24年度の実績数字である。
委員	中長期の取組として、図書館等が統廃合・複合化となっているが、出水市は読書日本一の町にしようとして力をいれているので、そういった取組に影響がないよう考慮しないといけないのではないか。図書館の例で申し上げたが、その点についてはどう考えるか。
事務局	他施設への複合化という方法など、市として力を入れている取組への影響がなるべくない形で検討したいと考えている。

委員	<p>利用度の基礎となる数値について、地区ごとに人口の違いがあるので、当然人口の少ないところは単純に利用者が少なくなるわけだが、そういった点について考慮が必要ではないか。利用者数で判断すると、人口の多いところに作ったほうがよいということになるので、均衡ある市勢の発展につながらないのではないか。</p>
委員長	<p>大変貴重な意見である。ひとつひとつの施設を見ると、どれをとっても予算は減っているし、利用は少ないので、統廃合すべきということになっていく。今出た図書館の例でいくと、図書館だけの機能をもった施設になると予算の制約があって図書館に職員は一人しか配置できないような状況になってしまう。たとえば、これを公民館、あるいは支所と一体にするということにすれば、全体として複数の人数で運営することが可能になる。複合化することでそれぞれの機能も充実する可能性がある。たとえば、支所が役所の窓口機能だけしか有しない施設であれば、平日の9時から17時までしか使えない施設である。しかし、空いているスペースは夜22時まで公民館のように使えるスペースにして、その片隅では本の貸し出しもして、ということにすれば、使いみちも増え、コスト削減できるうえに、使い勝手もよくなって、夜まで使えて、交流の場所にもなるといえるように、複合化という視点で考えるとまだまだ工夫の余地があるかと思う。そんなことを、みんなで知恵を出しながら考えていきたい。従来の縦割りの考え方ではなくて、今までの枠をとっぱらって考えていただきたい。</p> <p>ほかに意見があるか。ご自身の地区の具体的施設を思い浮かべながら、これでいいのか、こうしてほしい、というような意見があれば発言していただきたい。</p>
委員	<p>図書館は、読書のまちづくりを推進しているので、全体で1か所にまとめるのではなく各地区で他施設と複合化するという方向で進めてほしい。</p>
委員	<p>学校図書館を活用している例もある。山形県の西川町（人口6,500人程度）では、8つある学校を1つに統合した。統合しても生徒が270人しかいない規模であり、そうせざるを得ないことは住民にも納得いただけたが、やはり子供たちの姿が見えないのは寂しいということで、この町では、学校図書館と町立図書館をくっつけるということをした。学校図書館と町立図書館の入り口は別々であって、中でつながっている。蔵書は5万冊。学校図書館であれば、蔵書は2万冊程度あれば十分なところである。町立図書館として9時から17時まで土日も開いている。平日の休み時間になると子供たちがやってきて、同じ図書館の中で「何読んでいるの?」というかたちで町の人と子供たちの交流がはじまる。さらに、通学エリアが広いのでバス通学せざるをえない地域であるが、行き帰りの待ち時間を読書の時間に当てることで、読書習慣もついた。地域住民も使う大きな図書館になったので、学校施設単独では司書の設置は難しいが、司書を設置することができ、その人が町民と子供たちをつなぐ大きな役割を果たしている。さらに、図書館建設には補助金はつかないが、学校施設ということで補助が付いた。統廃合により利便性が向上した例である。</p>
委員	<p>読書日本一のまちづくりについては、冊数が日本一なのか、読書環境が日本一なのか、いろいろとらえ方があると思うが、読書活動は施設がなくても可能である。学校施設の利用や、公民館でも可能である。読書活動は、施設あつての活動ではないので、今後はソフト面を考えていかななくてはいけない。施設が少なくなっていくからこそ、人がどう活動する</p>

	かということを考えるきっかけにつながっていけばいいと思う。
委員	市民交流センターの子育て交流スペースに本を充実させて、ボランティアなどで読み聞かせを毎週やるなどすれば、図書館以上に使える可能性がある。図書館の中では広いスペースを確保することがなかなかむずかしいが、遊びながら、本も読みながら、そういう施設の在り方も考えられる。
委員	新庁舎を作るときには子育てを支援するようなスペースがあるかと伺ったことがあるが、子供たちだけでなく、地域の人たちが気軽に足を運べるような環境が大事だと思うので、なくてはならない施設は複合化というかたちで残してほしい。
委員	複合化したときには、駐車場が重要になる。先ほどの山形県西川町の一番の工夫は、学校スペースの中に 100 台分の駐車場を作ったことである。ものすごく広い地域なので、ほとんどの住民は車で移動する。学校の中に整備したので、表向きは入学式や卒業式が必要であるからこれだけの規模の駐車場が必要だという説明をしているが、実際は体育館や図書館利用者のためである。駐車場の確保は施設の使いやすさに大きく関わってくるので非常に重要である。
委員	合併前それぞれの町にあるものを統合して、内容の充実したひとつの施設にするのがいいのか、そのままの形で存続したほうがよいのか、長期的な視点での検討が必要と思う。高尾野支所周辺にあるコレクション館は、専属の管理人もいない状況である。出水の歴史資料館に統合してもいいのではないかと思う。
委員長	ご理解いただきたいのは、いまある建物をなくすということではなく、一か所に集めることで使い勝手がよくなるような工夫が必要であるということ。そのあたりは役所頼みにするのではなく考えていかななくてはいけない。
委員	統廃合や複合化して施設をなくすということではなくて、散らばっている施設をまとめることで効率よく運営していこうということだと思うので、この会議はどの施設をなくするかということを考えるのではなくて、先ほどもあったように学校の図書館を市民も使えるようにするなどの工夫をしていくことを考える場であろうと思う。先ほどあった駐車場の話だが、昼はガラガラで夜だけいっぱい駐車場、逆に昼だけいっぱい夜はガラガラの駐車場もある。学校でも、PTA総会の時にはグラウンドにたくさん車が駐まっいて部活ができない、運動会の時には車を駐車する場所がなくて路上駐車する人がいて苦情が来るなど、駐車場に関しては問題が多い。駐車場を共有化するだけでも相当な利便性の向上が可能だと思った。
委員	一般的に教育委員会という組織は、学校の中に部外者が入るなんてとんでもないという考えがあるので、非常に発想が固いところがある。どの団体もそこを打ち破るのが大変になっている。

事務局	教育委員会関連では、教員住宅の方向性について民間借り上げ住宅への移行なども提案しているところであるが、教育委員会側としては、校長住宅や教頭住宅は学校の敷地に隣接していないといけないという大前提があり、そういった殻を破るのは大変厳しいと感じているところである。
委員	学校の中の空き教室を教員住宅として利用するというのも考えられないか。教室も余っているのだから。
委員	教育委員会に「空いている教室はあるか？」と聞くと「空き教室はないです。だけど余裕教室はあります。」というような回答をする。用語の使い方の問題であるが、教育委員会では「空き」という表現をすると「いらぬ部屋」になってしまう。将来的に、ランチルームや英語教育の必修化などで必要になる可能性があるということで、実際には空いているのに、空いていないという表現をする。そのあたりの感覚の違いが学校施設の利活用を考えるとときにどの団体でも困っているところである。
委員	何かの施設をなくすというところから、そこで生じる問題点をどうするかという話になっていろいろな発想が生まれるのだと思うので、具体的な話にならないと発想がでてこないのではないかな。
委員長	役所の場合、どうしても縦割りの発想で所管の施設をどうするかということだけについて一生懸命考えてしまう。実際に使う側の皆さんの意見、ここを一緒にしてもよいのではないかなという発想は、組織の枠組みにとらわれないため合理性をもっている場合も多い。使う側の皆さんの意見を聞いて、なるほどそういう考え方もあるのか、と役所側で考えつかないような発想を出していただけるとよい。そういった市民の考えと役所の考えとのすりあわせの場としてこの会は機能していると思う。
委員	消防施設と火葬場について、コスト削減という方針になっている。コスト削減のイメージがわからないがどのようなことが考えられるのか。火葬場について、統廃合は難しいと思うがどのように考えているか。
事務局	消防施設と火葬場のコスト削減に関しては、基本的には光熱費等の削減がメインになる。火葬場について、将来的な統廃合を検討するといった表現をしたことについては、今後10年間の中で一度は検討の場が必要であるという意味で記載しており、統廃合をするという意味ではない。
委員長	基本的には統廃合という方向で検討していかないと、どこもかしこも現状維持することになれば財政がパンクすることは目に見えている。火葬場についても統廃合という方向での検討は必要で、検討の結果、残すという結論になるかもしれない。今の議論で承認いただきたいのは結論ではなく方向性であることをご理解いただきたい。
委員	今後10年間では、団塊の世代が高齢化を迎えることから火葬の件数は増えるのではないだろうか。出水市における火葬場は今でも不足しているのではないかな。東京のほうでは火葬場が不足していて、火葬が一週間後になるからそれまで冷凍保管されるのだと聞いた。

委員	火葬場が不足するという課題に直面したときに、火葬場を新たに増やすのではなく冷凍庫を作るという解決策もあるということだ。
委員	火葬場を一か所に統合するかわりに、炉の数を増やすことでより効率化がはかれるということも考えられる。
委員	消防施設は公民館と複合化できるかもしれない。24時間職員が常駐しているわけだから。
委員	施設が廃止になるということに直面したときに、交通面など不便になった部分の穴埋めや、代替するサービスを誰がどうやるのかなどの具体的な課題が出てくる。そうなったときには、市民としてできることを考えていきたい。
事務局	今回の検討委員会の中では、今後取り組んでいく目安としての方向性について決定をいただきたいところである。個別具体的施設の課題と解決策についての議論は、この次の段階として市民の皆さんも入っていただく形で検討していきたいと考えている。
委員長	具体論はこれから先進めていく中で、その都度皆様方の合意をいただきながら進めていくということである。議題1の今後10年の基本的な取組の方向性についてはこの内容でよろしいか。
委員	職業訓練校については、なぜ機能移転という方向性となったのか。
事務局	施設の老朽化が進行している一方、訓練内容は座学が中心で実地訓練がないことから、座学であれば他施設でも訓練機能は果たせるのではないかと考え、機能移転という方向で今後検討したいと考えている。
委員長	議題1については、この内容でよいか。
委員	(異議なし)
委員長	それでは、議題2のシンボル事業の検討に移る。このシンボル事業については、私がこの委員会を引き受ける際に出した条件である。実際に進めてどうなるかを目に見える形で出さないと、計画のための議論だけで終わってしまっても意味がない。いくつか候補が出てきたので、その件について事務局より説明をお願いしたい。
事務局	<p>(2) シンボル事業について</p> <p>(本編3ページ)</p> <p>3つのシンボル事業について提案。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 支所庁舎周辺施設 ② 働く婦人の家・保健センター ③ 職業訓練施設

①支所庁舎周辺施設について

- ・シンボル事業としての提案理由：
本マネジメント事業と関連性が高いこと。
- ・本委員会における役割：
周辺施設の統合例と床面積削減の目安について決定することとし、具体的な機能や配置については、支所庁舎検討委員会において決定する。
- ・支所庁舎建設のスケジュール：
平成28年度 基本計画策定
平成29年度 設計
平成30～32年度 建設工事

資料2

(1ページ～5ページ) 高尾野支所周辺施設について

- ケース1 新規建設による周辺施設統合化の例とその場合の削減率
- ケース2 既存施設を有効活用しての統合化の例とその場合の削減率

(6ページ～11ページ) 野田支所周辺施設について

- ケース1 新規建設による周辺施設統合化の例とその場合の削減率
- ケース2 既存施設を有効活用しての統合化の例とその場合の削減率

(本編3ページ)

②働く婦人の家・保健センターについて

- ・シンボル事業としての提案理由：
類似機能をもつ施設が近隣に多数ある。
市長選の公約（保健センターの機能拡張、産後ケアセンターの設置）
- ・本委員会における役割：
保健センター機能を2階の婦人の家の一部まで拡張することの承認をいただきたい。
承認いただければ、具体的な機能や配置について次回の委員会にて提案する。
- ・実施時期：
平成28年4月からを予定

資料3

働く婦人の家について（概要、平面図、講座内容、利用状況）

なお、平成25年度までは使用料は無料であったが、平成26年度からは、他の施設との公平性という観点から有料となっている。

(本編4ページ)

③職業訓練施設について

- ・シンボル事業としての提案理由：
老朽化の進行による安全面での不安（白アリ被害、雨漏り）。
訓練内容が教室内での座学中心であり、他施設での訓練機能の継続は可能である。
- ・本委員会における役割：

	<p>訓練施設を機能移転することについての承認をいただきたい。 承認いただければ、具体的な移転先候補について次回の委員会にて提案する。</p> <p>・実施時期： 平成28年4月からを予定</p> <p>資料4 職業訓練施設について（概要、平面図、訓練内容、利用状況）</p> <p>校舎棟と実習棟と2棟あるが、校舎棟について機能移転をしたい。 主に利用しているのは5部屋あるうちの2部屋である。</p>
委員長	<p>今回決定いただきたい内容は、シンボル事業としてこの3件について検討を開始してよいかという決定であり、中身についてはその後詰めていくことになる。</p>
委員	<p>保健センターについては、機能拡張するという市長の公約で、本来なら施設が新たに増えることになるが、働く婦人の家の機能をどこかへ移転して空いたスペースを活用することで、面積を増やすことなく機能を高めることができるというところであろう。</p>
委員	<p>機能を集約化することで、面積がこれだけ減りましたというようなシンボルと、こういういい効果があったよというようなシンボルと2パターンあるということになるのか。</p>
委員	<p>働く婦人の家の調理室をいつも使っている。参加者が多くて講座を2回に分けてやっている。市民交流センターにも調理室があるがこちらは狭いので代替は難しい。働く婦人の家の調理室は全てなくなってしまうのか。</p>
委員	<p>そもそも働く婦人の家の設置目的は何か。今回どういったコンセプトで提案されているか。</p>
事務局	<p>設置目的は働く婦人の福祉の向上である。今回この提案をさせていただいたのは、建設当時はこういった講座をするような施設があまりなかったと思われるが、現在は市民交流センターや中央公民館など代替できる施設が他にもあることと、保健センターの機能が窮屈になってきており拡張しないといけないが、その分を増築するよりも2階の働く婦人の家を利用したほうが市民への負担が小さくて済むのではないかと考えたためである。 調理室部分が残るかどうかについては、現在保健センター側で必要面積等の検討をしているところであるため、次回の検討委員会で提案させていただきたい。</p>
委員	<p>働く婦人の家で企画されている内容について、設置目的と見合っていないのではないか。一部の人たちが利用するカルチャーセンターのような形ではなくて、生涯学習で行われている講座とも照らし合わせながら内容も見直していく必要があると思う。</p>
事務局	<p>現在利用されている方の利便性が下がるようであれば考えなおさないといけないが、機能やサービスを落とさずに、良い施設になるように考えていきたい。</p>
委員	<p>シンボルにするものなので、機能やサービスを下げるより、上げる何かが必要。アピール</p>

	<p>になるような何かがほしい。</p>
委員	<p>働く婦人の家は、他の施設に比べて利用者は多い。市長の公約で保健センターの機能を充実させるということが挙げられているから、働く婦人の家はどこかへ移せばいいという提案であれば、シンボルとしては弱いのではないか。シンボルとしてやるからには施設の面積が減るものでなければ意味がないのでは。職業訓練施設についても、今ある事業を別の場所でするよというだけであればシンボルとしては弱いのではないか。</p>
事務局	<p>職業訓練施設については、そこで事業を存続させるには 1,400 万円かけて大規模改修をしなければいけないので、その費用をかけるよりも、近隣に同じような教室が開けるスペースがあれば、そちらに移転をして、現施設は解体すればその分の面積は削減になる予定。保健センターと働く婦人の家については、面積削減にはつながらないが、現在のサービスを落とさない範囲で機能充実させるということで、シンボルとしてふさわしいと考えている。</p>
委員	<p>職業訓練施設の実習棟は残るのか。</p>
事務局	<p>実習棟については、現在いずみ園の方が利用していることからシンボル事業からは除外した。</p>
委員	<p>職業訓練施設については、普通訓練は座学だけではないはずである。今は建設業が不振なので生徒数が少ないようだが、今後建設業が盛り返したり、流通などの分野が増えたりなど利用者が増える可能性はある。今はパソコン訓練が主流のようだが、本来の目的は土木、造園技術者を育てるための訓練施設であったはずである。実習の場として空き地などの広場は必要なのではないか。</p>
委員	<p>支所庁舎の周辺施設の統廃合における委員会の役割について、面積の目安はこちらの委員会で決めてスペース構成は支所庁舎建設検討委員会のほうで決定するということであるが、支所庁舎建設検討委員会の中でも様々な意見が出ると思うので、その辺の兼ね合いについては柔軟性をもたせてほしい。</p>
委員	<p>高尾野支所には、保護司会のサポートセンターと防犯協会の事務局が入っているが、その分の面積は現在考慮されていないと思う。先に面積を決められてしまうと、支所庁舎建設検討委員会のほうでそのスペースもほしいというような話ができなくなるのではないか。ケース 1 とケース 2 と案が出されているが、どちらかしか選べないということか。</p>
事務局	<p>保護司会や防犯協会の必要スペースについては、支所庁舎建設検討委員会の中でこういう機能でこのくらいのスペースが必要ということを提案し検討していただきたい。この委員会では目安としての面積を提示し、支所庁舎建設検討委員会では、よりこれに近い形で検討していただければと考えている。お互いに同じ方向を向いていると考えているので柔軟な体制で協議を進めていきたいと考えている。支所庁舎建設検討委員会には私どもも出向いてこういった説明をさせて頂く予定である。ケース 1、ケース 2 については、新規建設だけでなく、既存の施設に集約というパターンも考えられるということで、選択肢が多い</p>

委員長	<p>ほうが良いのではと考えて複数の例について提案したところである。</p> <p>今のように、シンボル事業として具体的な施設について議論をすることで、総論だけの議論では出ないような具体的な意見が出て議論が進んだ。面積縮小については総論としてみんな賛成と言うが、具体論になると必ず反対意見や様々な意見がこれから出てくるだろう。そういった意見をなんとか調整していかないといけないし、それは大変な議論になると思うが、具体的な内容について検討するという場を作らない限り進まないのだから、これらの施設について具体的な検討を開始していくということについての決定をいただきたい。</p>
事務局	<p>職業訓練施設について補足するが、シンボル事業として検討開始することを決定いただければ訓練協会と協議を始めたい。実習スペースが必要であるとなれば、それを考慮した上で移転先を検討することになる。</p>
委員	<p>保健センターについては、産後ケアだけでなく子育て支援センターの機能もつけたものとして発展できる可能性があるのか。</p>
事務局	<p>今後、子育て支援センター等の機能が追加されていく可能性はあると考える。</p>
委員	<p>働く婦人の家・保健センターについて、シンボル事業として考えたときに面積が削減されないことは構わないのか。</p>
委員	<p>本来増えることになるところが増えない形で抑えられたということによいのではないのか。</p>
委員	<p>保健センターの「拡張」という表現はよくないのではないのか。「機能の」ということであると思うが、面積が広がるイメージをもつ。</p>
委員	<p>「拡充」、「縮充」、「充実」といった表現に改めてはどうか。</p>
委員長	<p>支所庁舎周辺施設、働く婦人の家、保健センター、職業訓練施設について検討を開始することについては決定としてよろしいか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
事務局	<p>4. その他</p> <p>次回 3月27日(金) 14:30～ 働く婦人の家</p>
委員長	<p>以上で第5回検討委員会を終了とする。お疲れ様でした。</p>